

平成18年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成18年7月26日(水) 13:30~15:00

南付属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

荒井会長 古尾谷副会長 石田委員 伊藤委員 鈴木委員 添田委員 井澤委員
船水委員 内田委員 山田委員 廣川委員 南里委員 肥沼委員 板橋委員

(14名出席 欠席 水島委員)

(事務局)

神谷担当部長 内藤介護保険課長 添田課長代理 二宮課長代理 石塚主管
栗原主管 五島主査 高橋主査

1 平塚市介護保険運営協議会委員委嘱式

〈事務局〉

被保険者を代表する委員として西湘地域労働者福祉協議会より選出された、廣川修さん、公募より選出された3名の方々のうち第1号被保険者を代表する委員として南里宏さん、第2号被保険者を代表する委員として肥沼敏子さん、利用者を代表する委員として板橋伸壽さんを平塚市介護保険協議会委員として委嘱する。

2 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。

また、会議の傍聴者はなし。

3 議事

報告1 平成17年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

4ページの(2)の認定件数では実数が不明である。認定者数の実数はどうしたらわかるか。

〈事務局〉

3ページ(1)の要介護(要支援)認定者数表にて3月末の認定者数の把握が可能となっている。

《質問・意見》

最近の時点での40歳～64歳の方の人数は何人か。

〈事務局〉

7月1日現在の住民基本台帳登録上の人数が、89,232人となっている。

これは、外国人登録の人数は含まれていない。

議案1 地域密着型サービスの指定について

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開。

4 その他

〈事務局〉

要介護認定について平成18年4月の制度改正により変更があり、従来の要介護1が要介護1と要支援2に分けられることとなった。この振り分けについては国の試算では、予防給付対象の要支援2が6割、要介護1が4割と予想されていた。平塚市の状況は要支援2が48.6%、要介護1が51.4%と若干要介護1が上回り国の予想とは逆となる状況となっている。近隣市町の状況を照会した結果の平均では、要支援2が44.4%、要介護1が55.6%と平塚市と同様の状況となっている。

コンビニ収納と口座振替についての報告をさせていただく。平成18年6月30日現在、第1号被保険者は45,908人、このうち特別徴収が34,195人、普通徴収11,713人となっている。普通徴収のうち納付書で納めて頂く方は、6,949人である。今年の4月からコンビニ収納が始まったが、7月24日現在の収納金額92,586,000円のうち7,626,000円がコンビニ収納で、全体に占める割合は8.2%である。普通徴収のうち口座振替の方が6月末現在で4704人、全体に占める割合は40%となっている。今年の3月から口座振替を利用される方が929人増えている。納付に便利なコンビニ収納と口座振替を今後もPRして行きたい。

地域密着型サービスであるグループホームについて、所在地以外の住民が利用する場合には所在地のある市町村と協定を結び同意を得ることにより利用可能となる。利用者、グループホームの連絡が遅く、この4月に協定を結ばないで二宮町にあるグループホームへ平塚市の住民が入居した事例がある。既に入居している利用者へ配慮して指定の事務処理を行った。

《質問・意見》

待っていないで、あらかじめ想定される市町村をリストアップし、事前に協議をして指定を受けておいてはどうか。

〈事務局〉

今回のような事例は、例外的なものであるので、事例が発生次第、対応していくことを考えている。

《質問・意見》

特別徴収の対象が4月から変わっている。この内容について説明をいただきたい。

〈事務局〉

特別徴収については社会保険庁からデータがくるので、わかり次第報告をする。